重要事項説明書

1、事業所の概要

法人名	神奈川みなみ医療生活協同組合
事業所名	葉山クリニック ショートステイ安護楽
所在地	〒240-0115
	三浦郡葉山町上山口3182番地
介護保険事業者番号	1471100170号
管理者	高橋 恵美
連絡先	$0\ 4\ 6-8\ 7\ 9-2\ 2\ 9\ 0$

2、事業所の職員体制

職種	従事する業務	人員
管理者	従業員の管理、利用申し込みに係る調整、業務把握及び管理	1名(常勤)
医師	入所者に対して健康管理及び療養上の指導を行う	1 名以上 (常勤・兼務)
生活相談員	利用者に対する生活相談を行う	1 名以上 (常勤)
管理栄養士	食事の栄養計算等を行う	1名以上 (非常勤)
看護職員	利用者に対する健康上のチェック等を行う	1名以上 (常勤・兼務)
介護職員	利用者に対する介護等を行う	7名以上 (常勤及び非常勤)

3、設備の概要

区分	数量・規模		
利用定員	24 名		
居室	4 床室 1 室 (1 室 48.0 ㎡))	
	3 床室 1 室 (1 室 34.2 ㎡))	
	2室(1室35.2㎡))	
	1室(1室35.8㎡))	
	1 床室 2 室 (1 室 10.7 ㎡)		
	1 室(1 室 10.9 m²))	
	1 室 (1 室 11.3 ㎡))	
	2室(1室11.5 m²))	
	1室(1室11.8㎡))	
	1 室 (1 室 12.1 m²))	
食堂・機能訓練室	2室 2室 (74.9 ㎡)		
浴室 一般浴室	1 室 (55. 5 m^2)		
特殊浴室	1室 (29.6 m²)		
便所	7箇所		
洗面所	各部屋		
静養室	1室		
面接室	1室		

4、サービス提供地域

葉山町、逗子市、横須賀市、三浦市

5、サービス内容

- (1)入所介護サービスは、当該施設において、入浴及び食事の提供、生活等に関する相談、助言、健康状態の確認その他利用者に必要な日常生活上の世話、並びに機能訓練を行うサービスです。
- (2)サービス提供にあたっては、別添の入所介護計画書に沿って計画的に提供します。

6、サービス利用料及び利用者負担

別紙の料金表のとおりです。

7、その他

(1) 利用者負担の支払い方法について

次のいずれかの方法によりお支払い頂きますようお願いします。

- ① 自動口座引落し(ご指定の口座から毎月27日に引落とします。)
- ② 現金払い(月1回定められた日にお支払い願います。)
- (2) キャンセルについて

利用者の都合でサービス利用を中止にする場合には、出来るだけ利用の前々日までにご連絡ください。なお、当日にサービス利用の中止の連絡をいただいた場合には、別紙料金表のキャンセル料を請求させていただきます。

8、当事業所のサービスの方針等

- (1) 当事業所は、生活協同組合が運営する事業所です。介護予防短期入所生活介護の 提供にあたっては、常に利用者の立場に立って事業をすすめます。
- (2) 介護予防短期入所生活介護の提供にあたっては、利用者の要介護状態の軽減、苦しくは悪化の防止、または要介護状態となることの予防に資するよう、その目標を設定し、経過的に行います。

9、緊急時における対応方法

- (1) 緊急時の対処方法はあらかじめ主治医、利用者と確認してサービスを開始する。
- (2) サービス実施中に利用者に急変その他緊急事態が生じた時は、速やかに主治医に連絡し適切な処置を講じる。
- (3) 前項についてしかるべき処置をした場合は、速やかに管理者及び主治医へ報告する。

10、非常災害対策

- (1) 非常災害に備えて、消防計画、地震等に対処する計画を作成し、防火管理者又は、 火気・消防等についての責任者を定め、消火、通報及び避難の訓練を年2回以上 定期的に行う。
- (2) 訓練の実施に当たっては、地域住民の参加が得られるよう連携に努める。

11、衛生管理について

- (1)利用者の使用する施設、食器その他の設備又は飲用する水について、衛生的管理 に努め、又衛生上必要な整備を図ります。
- (2) 当該事業所において感染症が発生し、又は蔓延しないように必要な処置を講じます。

12、虐待防止に関する事項

利用者の人権の擁護・虐待の防止のため、必要な体制の整備を行うとともに、従業者に対し研修を実施する等の措置を講ずるものとする。

13、身体拘束に関する事項

事業者は、原則として利用者に対して身体拘束を行いません。ただし、自傷他害 等のおそれ、利用者本人または他人の生命・身体に対して危険が及ぶことが考え られるときは、利用者またはご家族に対して説明し同意を得た上で、必要最小限 の範囲内で行うことがあります。その場合は、身体拘束を行った日時、理由及び 態様等についての記録を行います。

14、相談窓口、苦情対応

(1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

当事業所

電話番号 046-879-2290

FAX番号

046 - 879 - 2292

相談責任者 高橋 恵美

対応時間 午前 9 時 00 分~午後 5 時 00 分

(2) 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

葉山町介護保険相談窓口	福祉課	Tel	046-876-1111
横須賀市介護保険相談窓口	介護保険課	Tel	046-822-8253
逗子市介護保険相談窓口	高齢介護課	Tel	046-873-1111
三浦市介護保険相談窓口	高齢介護課	Tel	046-882-1111
神奈川県国民健康保険団体連合会 苦情・相談窓口	介護苦情相談係	Tel	045-329-3447

13 神奈川みなみ医療生活協同組合の概要

(1) 代表者名 代表理事 藁谷 收

(2) 生協本部所在地 横須賀市衣笠栄町 2-19

(3)業務の概要 医療事業、保健予防事業、介護福祉事業

(4) 事業所紹介 ①衣笠診療所 ②三浦診療所 ③逗子診療所

④衣笠訪問看護ステーション ⑤みうら訪問看護ステーション

⑥医療生協在宅福祉センター ⑦みうらヘルパーステーション

⑧デイサービスみうら

⑨デイサービス「元気」

⑩ショートステイ安護楽